

# 2025年度 事業報告書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

学校法人 明星学苑

# 目次

はじめに	2 ページ
<b>I. 法人の概要</b>	<b>3 ページ</b>
1. 基本情報	
2. 建学の精神	
3. 学校法人の沿革	
4. 設置する学校・学部・学科等	
5. 学校・学部・学科等の学生・生徒等数の状況	
6. 収容定員充足率	
7. 役員の概要	
8. 評議員の概要	
9. 会計監査人の概要	
10. 理事選任機関の概要	
11. 教職員の概要	
<b>II. 事業の概要</b>	<b>10 ページ</b>
<b>III. 財務の概要</b>	<b>18 ページ</b>
1. 決算の概要	
2. その他	
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	
4. 学校法人の会計について	
<b>IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況</b>	<b>32 ページ</b>
1. 関係する決議の概要	
2. 体制整備及び運用状況の概要	

## はじめに

---

本事業報告書は、2025 年度における本学苑の教育研究等の事業や財務の概要を明らかにするとともに、それらを社会に広く発信、公開することを目的としています。

明星大学においては、学長の下に「大学運営会議」を新たに設置し、理事会方針に基づき、大学の教育研究に関する重要事項を審議する体制を整えました。学長、副学長、学部長等で構成され、教学部門の自律性を尊重しつつ、教学マネジメントの強化や全学的な戦略策定を担っています。ここでは、実質的な議論を重視し、迅速かつ的確な意思決定と透明性の高い運営を行っています。

明星中学校・高等学校では、2026 年度の明星 Institution 中等教育部の開設に向け、「多摩から世界のリーダーを輩出する」というコンセプトの下、準備を進めています。高度な進学カリキュラムによる 6 年間の一貫教育を通じ、最難関大学に挑む学力と高い学習意欲を育成するとともに、実践躬行の精神に基づく人間力の向上を目指しています。

明星幼稚園及び明星小学校では、「明星幼稚園・小学校教育センター（仮称）設置準備室」を中心に、幼小連携の取組を加速させてきました。教員間交流や園児・児童の合同活動、音楽・英語を中心とした出張授業を実施する等、幼小連携を実質化させています。今後はこれに理数分野も加え、連携教育の一層の充実を図っていきます。

学苑としては、私立学校法改正を契機として、持続可能な学校経営を目指したガバナンス改革を継続して推進してきました。その一環として、「学苑経営会議」を新たに設置しましたが、ここでは理事会方針に基づき、学苑経営に関わる具体的施策の企画・立案及び進捗のモニタリングを行うとともに、理事会運営に資する協議を重ねることで、学苑全体の経営基盤強化を図っています。

本事業報告書を通じて、本学苑の運営状況をご理解いただければ幸いです。本学苑は、今後も社会から信頼される学校法人として、その責務を果たしてまいります。

## Ⅰ. 法人の概要

---

### (1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人明星学苑
- ② 主たる事務所の所在地 東京都日野市程久保 2 丁目 1 番地 1  
電話番号 042-591-5111  
ホームページ <https://www.meisei.ac.jp/>

### (2) 建学の精神

本学苑は、建学の精神「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって、持続可能な社会づくりに寄与することをその使命とする。

#### ■ 教育方針

1. 人格接触による手塩にかける教育
2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育
3. 実践躬行の体験教育

#### ■ 校訓

健康、真面目、努力

#### ■ 「Next100 学苑ビジョン」

自ら変革し続け、新たな時代、新たな世界を謳歌する人間性あふれる卒業生を輩出する学苑

### 明星大学のビジョン・教育目標

#### ○ビジョン

- ・新たな時代を世界の人々と共創する大学
- ・多摩に根差し、地域に貢献する大学

#### ○教育目標

生涯にわたり自律的に学び続け、みなと協働して幸福を生み出していく人の育成

### 明星中学校・高等学校のビジョン・教育目標

#### ○ビジョン

- ・世界のトレンドに適応し続けるイノベーティブな学校
- ・人と自然を愛し、自他の価値を大切にする学校
- ・生徒と教師がともに成長し誇りを持てる学校

#### ○教育目標

自分の未来をデザインし共創していける人の育成

### **明星小学校のビジョン・教育目標**

#### ○ビジョン

- ・自ら問いかけ、考え、行動し、自己表現できる人を育む学校
- ・知的好奇心と探究心、論理的思考力をもった人を育む学校
- ・共生・共創できる、心豊かな人を育む学校

#### ○教育目標

「賢さ」と「豊かさ」を兼ね備えた、輝きをもった人の育成

### **明星幼稚園のビジョン・教育目標**

#### ○ビジョン

- ・すべての園児が自信をもって生活できる幼稚園
- ・自分だけでなく、友だちを大切にできる幼稚園
- ・好奇心を育み、自分の「好き」をたくさんみつけれられる幼稚園

#### ○教育目標

多様性を認め、未来を切りひらく子の育成

### **(3) 学校法人の沿革**

- 1923年 明星実務学校創立
- 1927年 財団法人明星中学校に改組
- 1948年 明星高等学校開校
- 1949年 明星幼稚園開園
- 1950年 明星小学校開校
- 1951年 学校法人明星学苑に組織変更
- 1954年 明星中学校、高等学校に女子部開設
- 1964年 明星大学開学 理工学部開設
- 1965年 明星大学人文学部開設
- 1967年 明星大学通信教育部開設
- 1971年 明星大学大学院人文学研究科開設
- 1972年 明星大学大学院理工学研究科開設
- 1987年 いわき明星大学開学 理工学部、人文学部開設
- 1992年 明星大学青梅キャンパス開発、同キャンパスに情報学部、日本文化学部開設  
いわき明星大学大学院理工学研究科、人文学研究科開設
- 1998年 明星大学大学院情報学研究科開設
- 1999年 明星大学大学院人文学研究科通信課程開設
- 2001年 明星大学経済学部開設（人文学部経済学科を改組）  
いわき明星大学理工学部を改組
- 2003年 明星中学校共学化開始
- 2005年 明星大学造形芸術学部開設（日本文化学部造形芸術学科を改組）及び理工学部  
人文学部、経済学部、情報学部、日本文化学部を改組

- 2006年 いわき明星大学科学技術学部開設（理工学部を改組）及び人文学部を改組  
明星大学大学院経済学研究科開設  
明星高等学校共学化開始
- 2007年 いわき明星大学薬学部開設
- 2010年 明星大学教育学部開設及び理工学部、人文学部、日本文化学部を改組  
いわき明星大学科学技術学部を改組
- 2012年 明星大学経営学部開設（経済学部経営学科を改組）
- 2014年 明星大学デザイン学部開設（造形芸術学部を改組）、明星大学大学院教育学研究科  
開設及び人文学研究科（通信教育）を教育学研究科（通信教育）に名称変更
- 2015年 いわき明星大学教養学部開設（人文学部を改組）  
学校法人いわき明星大学設立（学校法人明星学苑より法人分離）
- 2017年 明星大学心理学部開設（人文学部を改組）
- 2020年 明星大学建築学部開設（理工学部を改組）  
明星大学大学院心理学研究科開設（人文学研究科を改組）  
明星大学大学院人文学研究科国際コミュニケーション専攻開設  
（人文学研究科を改組）
- 2023年 明星大学データサイエンス学環（学部等連係課程実施基本組織）開設  
明星学苑創立 100 周年記念式典挙行
- 2025年 明星大学大学院建築学研究科開設（理工学研究科を改組）

#### （４）設置する学校・学部・学科等

##### ① 明星大学

##### 大学院

- 理工学研究科
- 人文学研究科
- 教育学研究科（通信課程）
- 情報学研究科
- 経済学研究科
- 教育学研究科
- 心理学研究科
- 建築学研究科

##### 理工学部

- 総合理工学科

##### 人文学部

- 人間社会学科
- 国際コミュニケーション学科
- 日本文化学科
- 福祉実践学科

##### 経済学部

経済学科  
 情報学部  
   情報学科  
 教育学部  
   教育学科  
 経営学部  
   経営学科  
 デザイン学部  
   デザイン学科  
 心理学部  
   心理学科  
 建築学部  
   建築学科  
 データサイエンス学環  
 通信教育部  
   教育学科

- ② 明星高等学校、全日制課程、普通科
- ③ 明星中学校
- ④ 明星小学校
- ⑤ 明星幼稚園

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒等数の状況

(2025年5月1日現在)

(単位：人)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
明星大学	大学院 理工学研究科	67	21	167	51
	人文学研究科	13	5	45	11
	情報学研究科	10	14	23	22
	経済学研究科	10	9	20	16
	教育学研究科 (通信課程を含む)	46	15	98	44
	心理学研究科	18	23	39	44
	建築学研究科	5	12	5	12
	理工学部	280	221	1,120	1,007
	人文学部	310	369	1,300	1,353
	経済学部	260	340	1,040	1,113
	情報学部	155	184	590	716
	教育学部	350	455	1,400	1,762
	経営学部	200	216	800	913

	デザイン学部	120	137	480	530
	心理学部	120	159	480	599
	建築学部	135	141	510	589
	通信教育部	2,000	725	8,000	2,790
明星高等学校		644	437	1,932	1,237
明星中学校		344	127	1,032	429
明星小学校		120	95	720	628
明星幼稚園		—	45	310	155

※明星大学データサイエンス学環の連係協力学部は、理工学部、経済学部、情報学部とする。  
連係協力学部は、データサイエンス学環へ入学定員各 10 人（合計 30 人）を拠出する。

## （6）収容定員充足率

（各年度 5 月 1 日現在）

学部・学科・課程名等	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
明星大学 学部	1.10	1.07	1.09	1.09	1.11
学部（通信課程）	0.45	0.43	0.43	0.36	0.35
大学院	0.36	0.37	0.34	0.39	0.49
大学院（通信課程）	0.67	0.58	0.58	0.58	0.58
明星高等学校	0.69	0.64	0.65	0.62	0.64
明星中学校	0.39	0.41	0.43	0.44	0.42
明星小学校	0.80	0.86	0.88	0.89	0.87
明星幼稚園	0.87	0.77	0.65	0.59	0.50

## （7）役員の概要

（2026 年 3 月 31 日現在）

（理事定数 6 名以上 10 名以内、現員 8 名・監事定数 2 名以上 3 名以内、現員 2 名）

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職
理事長	落合 一泰	2025/5/30	常任理事	業務執行理事	
理事（学長）	富樫 伸	2025/5/30	（常勤）	非業務執行理事	
理事	森 光次郎	2025/5/30	常任理事	業務執行理事	
理事	山本 真興	2025/5/30	常任理事	業務執行理事	
理事	小沢 伸光	2025/5/30	（非常勤）	非業務執行理事	小沢公認会計士事務所 公認会計士
理事	柴崎 菊恵	2025/5/30	（非常勤）	非業務執行理事	ベルフラワー法律事務 所 弁護士
理事	小佐野 台	2025/5/30	（非常勤）	非業務執行理事	日本ハウズイング(株)代 表取締役社長
理事	石森 孝志	2025/5/30	（非常勤）	非業務執行理事	（一社）明星会 明星大学同窓会会長

監事	近藤 伊佐夫	2025/5/30	常勤監事	-	
監事	諏訪 洋司	2025/5/30	(非常勤)	-	

(注) 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に基づき、2025年2月27日理事会決議により、2025年4月1日から役員賠償責任保険に加入した。

1. 保険期間 2025年4月1日～2026年4月1日

2. 団体契約者 日本私立大学協会

3. 被保険者 理事・監事・評議員等

4. 補償内容

(1)役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2)記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

5. 支払い対象とならない主な場合

(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等

6. 保険期間中総支払限度額 20億円

※保険料は本学苑負担額の一部を各役員が負担している。

## (8) 評議員の概要

(2026年3月31日現在)

(評議員定数7名以上11名以内、現員9名)

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	選任区分	主な現職
評議員 (小学校長)	細水 保宏	2025/5/30	(常勤)	学校長	
常勤評議員	吉田 元一	2025/5/30	議長(常勤)	理事会選任	日野自動車(株)取締役
評議員	高橋 尚子	2025/5/30	(非常勤)	理事会選任	公益財団法人多摩市文化振興財団代表理事
評議員	西山 昭彦	2025/5/30	(非常勤)	理事会選任	立命館大学客員教授
評議員	岩崎 良子	2025/5/30	(非常勤)	卒業生	明星同窓会会長
評議員	植田 重彦	2025/5/30	(非常勤)	卒業生	一般社団法人明星会明星大学同窓会副会長
評議員	青木 秀雄	2025/5/30	(非常勤)	学識経験者	
評議員	八木 敏郎	2025/5/30	(非常勤)	学識経験者	多摩信用金庫会長
評議員	新谷 正伸	2025/5/30	(非常勤)	学識経験者	三洋貿易(株)代表取締役社長

### (9) 会計監査人の概要

(2026年3月31日現在)

(会計監査人定数1名以上、現員1名)

MEPS 有限責任監査法人

### (10) 理事選任機関の概要

本学苑の理事選任機関は評議員会とし、評議員会は決議により理事を選任する。

評議員会は理事数が6名未満となる場合に備え補欠理事を選任でき、理事が寄附行為に定める事由に該当する場合は決議で解任できるものとする。

### (11) 教職員の概要

(2025年5月1日現在)

(単位：人)

	教員		職員	
	本務	兼務	本務	兼務
明星大学	294	673	216	19
明星高等学校	84	14		
明星中学校	32	7	32	9
明星小学校	36	3		
明星幼稚園	11	10		
法人部門	—	—	20	1
計	457	707	268	29

## II. 事業の概要

### ① 明星大学

#### 【すべての学生に最適な教育を】

- 2021年度から実施している「在学生アンケート」と「入学時アンケート」を2025年度も実施した。アンケート結果は引き続き、授業改善、カリキュラム見直し、学生支援施策の充実、大学運営の意思決定に活用される。
- 出席率データを活用した初年次学生に対する早期修学支援制度の導入を決定した。この施策は、前期末の成績不振学生への面談では介入タイミングが遅いという現状を踏まえ、入学初期から早期支援を行う目的がある。授業3回目終了時点で出席率85%以下の1年生を対象に、教務事務センターから学生と保証人へ出席状況確認と相談窓口案内のメールの送信を行う。出席率は離籍リスクの早期検知に有効であるため、アラート発信後は教員から声かけや適切な部署への橋渡しを行うことを通じ、入学1年目の円滑な学修スタートに繋げる。
- 2027年度カリキュラムに向け、明星共通科目の授業計画や学位プログラムとの連携調整のため、タスクフォースを組成した。2026年度及び2027年度の重点事業「新時代に向けた新たな教育プログラムの構築」と連動させるため、検討内容に教育プログラム策定を追加した。

#### 【21世紀型教育DXの開発】

- データサイエンス学環では、地域連携にデータサイエンスを活用する可能性を広げるため、たましん産学連携セミナー等を通じ地域連携先の開拓を行った。顧客データの分析による業務効率化について調査を進めている。
- 文部科学省の認定制度に基づく学修成果の可視化として、明星大学データサイエンス学修プログラム（データサイエンス学環）修了者にオープンバッジを発行し、学内外に対してデータサイエンスを活用できる基礎能力を証明できる制度の導入を進めている。
- MDASH（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度）応用基礎レベル申請に向け、データサイエンス学環にデータサイエンス教育検討委員会を設置し、成果を報告しつつ他大学との情報交換を行った。その結果、MDASH 応用基礎レベルの認定を取得した。今後は同委員会を中心にプログラム運営と自己点検を継続し、他大学との連携強化や小学校・中学校・高校との協働の検討に移る。
- 全学必修科目「データサイエンスリテラシー」が、MDASH リテラシーレベルの認定を受けた。生成AIに関する内容を組み入れる等、社会の変化に合わせて講義内容も更新した。

#### 【教育力を裏付ける研究力の強化】

- 連携研究センターでは、新たに電界放出型走査電子顕微鏡（FE-SEM）をはじめとした最新の分析機器を導入し、地域に機能説明会を実施。地域への共同利用の促進を行った。
- 大学院では、2027年4月に理工学研究科の既存の物理学専攻、化学専攻、機械

工学専攻、電気工学専攻及び環境システム学専攻の 5 専攻を改組し、新たに理工学専攻を設置する準備を進めている。理学・工学分野における高度な専門知識と技術を基礎に、複合的な課題に対応できる人材を養成するため、教育内容の充実と研究力の向上を目指している。

**【多摩地域をフィールドとした社会連携型教育、課題解決型授業の充実】**

- 2025 年 5 月に「多摩共創会議」を設置し、理事長が学外有識者を含む 6 人の委員を委嘱した。第 1 回会議で細川昌彦氏を議長に選任、計 3 回の会議を実施し、地域と大学の関係や地域共創の目的、着手すべき事項について議論した。2026 年 1 月に初回提言を理事会に報告し、今後の地域共創に関する体制整備やアクションの必要性について明確化した。
- キャンパス内外の里山環境をフィールドとした「明星 SATOYAMA プロジェクト 2022→2025」を通じ、イオンモール多摩平の森の緑地と明星大学の里山をつなぐワークショップ、市民団体（八王子・日野カワセミ会）と行う季節ごとの野鳥の分布調査等、大学と地域の活性化に繋がる取組を実施した。
- 理工学部では、産学連携に基づく課題解決型プロジェクト：MICS-PBL（Meisei-Industry Collaboration Study for Project Based Learning）にて、企業や自治体から課される理学・工学・環境・SDGs・データサイエンス・教育等に関連した社会課題に対して、背景の把握や市場調査を実施し、学生視点での解決案や企画書の提示を行い、課題発見・判断・表現等の能力を養っている。
- 東京都「大学発スタートアップ創出支援事業」として「MEISEI CROSSING BASE」を推進し、2025 年度は専門相談員 25 名の確保、オンライン起業相談、キックオフイベント開催、地域連携プロジェクト「クエスト」の開始、起業支援拠点の設置準備等を実施した。学生の起業フェーズに応じた支援を進め、相談件数やシーズ発掘、面談支援、イベント実施等で成果を上げ、多摩地域の起業拠点形成を目指している。

**【明星教育を修めた学生を新たなステージへ】**

- 就職センターでは、学生に合わせた多様な就職支援プログラムを展開している。2025 年度は、従来から実施している「就職ガイダンス」、「インターンシップ対策」、「公務員ガイダンス」、「筆記試験対策講座」、「履歴書完成講座」、「学内企業説明会」、「個別相談」の他、以下の特色ある取組を実施した。  
「企業見学ツアー」：2025 年 10 月に、学生の業界研究や仕事理解を深めるため、多摩地域に拠点を持つ企業 5 社と連携し、職員が引率し各社の見学を行った。学生が現場の雰囲気を知り働くイメージを具体的に持てる機会となり、対象は学部 1 年生から 3 年生まで及び大学院 1 年生で、キャリア形成の早期支援を目的としている。  
「グルディス型スカウトイベント合同対話会」：2026 年 1 月に、本学で初めて選考に直結する企画を開催した。学生が企業の人事担当者の前でグループディスカッションを行い、直接フィードバックを受けられる他、活躍次第で特別オファーを受けることも可能であり、対象は 2027 年 3 月卒業生としている。

- 明星教育センターは、明星大学同窓会と連携し、「仕事とキャリア」の授業において、社会で活躍する卒業生をゲストとして招き、就職活動から現在の仕事に至る体験を講義してもらう取組を実施した。MEISEI HUB（明星大学の学生・教職員・卒業生の学びと交流の場）で行われ、実体験に基づく情報から、キャリアの具体化、就職へのモチベーション向上に繋がった。
- 卒業生で企業の経営をしている方同士の交流を通じて母校や地域社会の発展に寄与することを目的に「明星大学経営者ネットワーク」を設立し、2025年10月に発足式を開催した。帝国データバンク調査では本学の卒業生779名が全国で社長として活躍し、特に多摩地域の社長出身大学ランキングで5年連続3位となる等、地域との結びつきが強い。これを踏まえ、卒業生の活躍をさらに発展させる場として同ネットワークを創設し、交流や本学と地域の新たな連携の創出を進める。

## ② 明星中学校・高等学校

### 【教育イノベーションの推進】

- 「凝念の時間」においては、社会科学分野と人文科学の分野から社会学・古代ギリシャ哲学・心理学をテーマとした論題を7つ抽出し、生徒との対話の時間を展開した。
- 生徒募集も順調に目標数が達成でき、2026年度の「明星 Institution 中等教育部」のコース新設と合わせて2029年度から中高一貫校としての全体を見据えたコース制度、カリキュラムをはじめとする大きな教育イノベーションの実施に向けての本格的な準備開始の年となった。グローバル、AIといった新たな教育プログラムの導入を含めた具体的な動きを前進させるために必要な教職員の資質向上に向けた研修セミナーを実施し、外部機関の研修にも参加した。

### 【アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの明確化】

- 高等学校本科、MGS（明星グローバルサイエンス）クラス、それぞれに求められる生徒像や育てたい人物像の明確化を行った。その実現に向けたカリキュラム変更については2026年度以降行う。

### 【進学指導のさらなる強化】

- 教員一人ひとりの資質や適性を改めて見直した結果、MGSクラス一般選抜における大学受験指導において、若手の教員育成が喫緊の課題となった。明星 Institution 中等教育部の開設に伴い、進学校での経験豊富なベテラン教員の採用を実施し、即戦力による短期での教育の質向上、若手教員の成長の支援に繋がった。今後は引き続き若手教員の育成とベテラン教員の適正配置に取り組む。

### 【人材育成の仕組みづくりの強化】

- 2024年度より実施した初任者研修が2年目となった。管理職・学校支援コーディネータ・分掌主任等を講師として、学級経営・生徒指導全般・進路指導・教育相談やコンプライアンス・保護者対応等を年10回実施し、教員として求められる指導力の基本の理解に繋がった。
- 教員研修は2025年5月に全教職員を対象として実施し、校長特別顧問による「学

習する組織づくり」と題した研修を実施した。また、2025年10月と2026年2月には教科ごとにテーマを設定して教科研修を実施し、授業設計・教材研究力を向上させた。

#### 【先端技術を活用した業務の効率化】

- 文書作成や様々なトラブル発生時の対処法の相談等、生成 AI の活用による業務の効率化が進んだ。教科指導においては、試験問題の作成や解説等生成 AI を組み込んだ業務改善を行った。2026年度は教材として生成 AI をどのように活用するかに取り組む。

#### 【新たな学校づくりに向けた体制整備】

- 2029年度の高校のコース再編に向け、管理職を中心に他校事例等の情報収集を行った。2026年度以降は校長直下のプロジェクトチームを編成して具体的に動き出す。

#### 【働き方改革の本格稼働】

- 1か月単位の変形労働制を導入した。副校長・教頭主導の下、時間管理を徹底している。また、時間休制度を含む有給休暇制度を運用しており、業務上でも時間の有効活用を推進している。

#### 【SMGS（スーパー明星グローバルサイエンス）クラス】

- 国公立大学を中心とした最難関大学合格を目指すコースとして、高度な思考力・判断力・表現力の養成に重点を置いた授業展開となるシラバスを作成し、それに基づいた教育を展開した。
- 主要教科の教科指導は、進学校での指導が豊富な教員を優先的に配置した。また論述指導にも対応するため、一部の科目で1クラスに2名の教員を配置する少人数での授業を行った。
- 「SMGS タイム」を週2日設置し、各学年の状況に応じて補強すべき教科科目の特別授業を行った。2年生春には MGS クラスと合同で、受験勉強への体制を確立するため、集中学習会を実施した。
- 外部模試等の成績を参考にしながら、学年の教員団と教科担当者が成績確認会議を2学期末と2026年1月に実施した。
- 高校入学時には、すべての生徒に20万円の奨学金を給付し、就学支援を行った。

#### 【MGS（明星グローバルサイエンス）クラス】

- 難関私立大学から GMARCH レベルの大学に一般受験で合格することを目標とした教育課程に基づいたシラバスを作成し、授業を展開した。
- 模擬試験ごとに成績を分析し、弱点教科科目については放課後の戦略的補講等を実施し、学力向上に努めた。
- 探究学習においては、1年生は、2025年7月に宿泊型研修である「アカデミックセミナー」を開催し、学問研究や職業研究から文理選択へと展開する指導を行った。2年生の研修旅行において、アジア諸国や日本の地方都市が抱える課題と向き合い、未来志向でその解決に向けた取組を行うことができた。
- 2年生より、英語学習・グローバル体験に重点を置く MG クラス（明星グローバル

クラス)と、理系国公立大学進学と理数教育に重点を置いた MS クラス (明星サイエンスクラス) のクラス編成とし、個別の進路指導を充実させた。

#### 【高校本科・一貫・中学校】

- 中学では、英語及び数学の宿題を日々提出する指導を行い、基礎学力の拡充を図った。また朝学習や放課後学習支援を実施し、学習活動の強化を図った。高校では考查前期間を中心に校内自習活動を奨励した。探究学習においては、総合的な探究の時間や放課後、休日等を活用して学習を進め、府中市と連携したフェアトレードフェスティバルも開催した。これらの活動実績については、複数のコンテストへの参加を通じて発表し、入賞もしている。また中学 2 年生では、複数回留学生との交流の機会を設け、中学 3 年生では全生徒参加の海外語学研修を 2026 年度に行うための語学力向上を目指している。さらに高校 1 年生ではシンガポールでの国際シンポジウム出場を目指す活動を継続している。

#### 【その他①SDG s 活動を通じた府中・多摩地区への地域共創・地域活性化への貢献】

- 3 年目を迎えた「フェアトレードフェス」を 2026 年 3 月に実施した。本イベントは府中市との共催で、SDG s の推進と地域共生・活性化に貢献した。また 2025 年 6 月には東京競馬場にて高校本科 2 年生を中心に、地域企業と連携したサステイナブルな商品開発を行った。さらに、府中市との地域活性化に関する協定に則り、掲げた 20 件の連携事業を府中市や関連団体と遂行した。本活動は市や諸団体から厚い信頼と評価を獲得し、フェアトレードや観光プロモーション等多摩地域全体への寄与を広げるための調査・検討も精力的に実施した。加えて、ユネスコスクールのネットワークを通して、金融庁の講師をゲストにサステイナブルファイナンスに関するワークショップを実施し、国連デーに合わせた本校図書館による選書活動を行った。

#### 【その他②高大連携・高大接続の進化】

- 明星大学との連携等については、明星大学アドミッションセンターとの連携を密にした活動を展開した。校内にて明星大学受験を検討している生徒に対して説明会を実施するとともに、志望が確定した生徒に対して 1 名あたり 2 度の面接指導の機会を設けた。2026 年度以降は合格した生徒に対する入学準備について取組の質を高めて、入学後に活躍できる人材の育成を図る。

#### 【その他③安心・安全な学校づくり】

府中校全体のリスクマネジメント体制の構築、リスクの把握及び対応の仕組みづくりを行った。府中校でのヒアリング等を踏まえ、リスクマップやリスク対策計画等を策定した。

### ③ 明星小学校

#### 【一貫教育の推進】

- 幼小連携では、2025 年度に設置した明星幼稚園・小学校教育センター (仮称) 設置準備室を中心に、教員間交流、園児・児童間交流、小学校教師の幼稚園への出張

授業（音楽・英語）等、新しく編成した幼小連携カリキュラムの実践を図った。また、幼稚園及び小学校の管理職と明星幼稚園・小学校教育センター（仮称）設置準備室の責任者を含めた管理職会議を月 1 回設定し、連携の図り方について協議した。

- 小中連携では、小中管理職会議を月 1 回設定するとともに、2026 年度に開設される明星 Institution 中等教育部に関して、連携の在り方を含めて管理職間で議論し、解決すべき課題を明らかにした。

#### 【「探究」活動の推進ーゼミ探究活動ー】

- 低学年のくぬぎの時間、中学年でクラス探究、高学年でのゼミ探究と、重点研究として全教員で「探究学習」に取り組んだ。ゼミ探究では、「子ども自身がテーマを決め、考え実行する、結果を見て問題を見つける、修正を考え実行する、発表する」といった探究活動のルーティーンを繰り返す機会を設定した。ゼミ発表会は、中間発表、本発表と 2 回盛り込み、テーマを決める力、プレゼンする力の向上が大きく見られた。

#### 【教育力の向上】

- 英語力に関して、1 年生から 5 年生は週 2 時間、6 年生は週 3 時間の授業時数とともに、どの学年も外国語教員が参画し、日本人教員と TT（ティームティーチング）で授業を行う型が定着し、学びが深まるとともに、「イングリッシュキャンプ」等英語を活用する場も着実に提供できた。そのなかでも特に、「ハートグローバル(HEART Global)」は、2025 年度は 4 年生と 5 年生との合同での取組と位置づけた。隣接学年との取組は、ミュージカルを創る活動を通して、より豊かな表現力を引き出すことができた。
- 基礎学力、応用力を向上させ、算数好きを増やす新しい取組として、3 年生と 4 年生の希望者に「おもしろ算数教室」を全 8 回実施した。「算数オリンピックキッズ Bee 大会」全国金賞入賞者や「ジュニア算数オリンピック」決勝進出者を出し、理数の力を校外で発揮する児童が増えてきた。
- 低学年理科として、1 年生と 2 年生にそれぞれ 8 つの体験を重視した理科的な活動を取り入れ、「科学的に見る目」の素地を培った。また、高学年の理科学習の授業研究会を 3 回開催し、授業力の向上を図った。
- プログラミングの活動は、算数、理科、総合の時間で明星大学教育学部及び情報学部と連携して実施した。

#### 【広報活動の強化】

- 本校の特色の第一に「理数の強化」を掲げ、「算数で、個育て」をテーマに駅看板や冊子等を通しての広報活動を積極的に行った。認知度、志願者の大幅増加を得ることができた。また、本校ブランドの一つとして、「教師力」、「チーム明星」を発信し続けた結果、幼稚園、保育園、幼児教室等に浸透した。
- 2025 年度の広報活動は、校内イベント、合同相談会、幼児教室における出張授業、出張講演、幼稚園での説明会、ウェビナーを中心に行った結果、幼児教室との接点が強化でき、広報イベントの年長児の延べ参加者は前年度比 110%となっ

た。

- 「校長わくわくチャンネル」(YouTube) は、チャンネル登録者数 2,650 名、視聴回数 73,613 回と高評価を得ている (2026 年 2 月 20 日現在)。

#### ④ 明星幼稚園

##### 【知的的好奇心と探究心、人間性を育む学びの推進】

- 学年ごとにステップアップする明星幼稚園オリジナル探究プログラム「めばえの時間」を、新しい時程の中に組み込み、活動を実践しながらその質の向上を図った。なかでも、2025 年度は「ガーデニングタイム」に全学年で意欲的に取り組んできた。園庭の植栽環境の充実、収穫体験からの食育、野鳥を呼ぶ巣箱の設置等、園児の興味・関心の幅を広げ、探究心を高めた。専門家の支援も得ながら、園児自身が環境づくりに携わることで大きな学びにつながった。めばえの時間のうち、特に「ガーデニングタイム」、「劇あそび」、「英語あそび」については、家庭での会話が弾んだ取組として、保護者から高い評価を受けることができた。

##### 【幼小連携の強化】

- 明星幼稚園・小学校教育センター（仮称）設置準備室が活動の中心となって、就学体験や園児・児童の合同活動を実施することができた。園児・児童の合同活動「にこにこの日」、就学体験「のびのびタイム」を定期的の実施し、幼小の連携の場を保護者に参観してもらう機会を持たせた。幼小連携活動として、全学年を対象に音楽（リトミック）、英語の活動を明星小学校の専科教員が行う場を定期的に行った。専科教員による専門的な活動の機会は、園児だけでなく本園教員にとっても有意義な機会となった。また、内部進学希望者に対して、例年同様に入学試験体験会を実施し、高評価を得た。

##### 【教育力の向上】

- 2025 年度に園務分掌として「企画推進」を新設した。企画推進主任が研修、研究を主導し、2024 年度以上に計画的に推進できた。全教員で年間 4 回の研修会の機会を持った。第 1 回目は出版社による「絵本の効果的な読み聞かせ」についての講演、第 2 回目は園長による「パターンプロック」での遊ばせ方、第 3 回目は園芸の専門家による植物の栽培・食育の講演、第 4 回目は筑波大学附属小学校の音楽専科教員によるリトミック体験を行い、いずれも教育力の向上を図ることができた。幼小合同研修会も年間 2 回実施し、幼小それぞれの教育活動を参観し合い、学びの連続性、接続についての意見交換を行った。

##### 【教育環境の整備】

- 園バスの増便により生活時間が拡充され、新たに生活時程表の見直しを行った。カリキュラムの見直しも行い、幼小連携活動、朝の体操・運動を行う帯活動等を新たに設定した。幼小連携活動を実施する部屋として園舎の 1 階と 2 階にそれぞれ 1 部屋ずつ動画配信機器を設置し、ICT を活用した活動がしやすい環境を整えた。学びの園庭の環境づくりは上述のとおりである。

#### 【教育内容の改革を実現する組織経営の強化】

- 明星幼稚園・小学校教育センター（仮称）設置準備室の取組については、上述のとおりである。

#### 【広報活動の強化】

- 2025年度も府中校事務室との一層の連携を図ることができたことは、広報活動を推進するうえで大きな原動力となった。

### ⑤ 学苑全体

#### 【ガバナンス改革】

- 学苑ガバナンスの確立を目的に2025年6月に学苑経営会議を設置し、理事会方針に基づき学苑経営に関わる具体的施策の企画、立案及びモニタリング等を行うとともに、理事会運営のための必要な協議を行い、以て学苑の経営基盤強化を図ることとした。教学部門の自律性を尊重しつつ、目標設定とモニタリングにより教学運営に関与し、戦略的な意思決定と継続的改善に取り組んでいる。
- 上記の学苑ガバナンスの確立と連動し、大学ガバナンスも強化するため、学部長会を大学運営会議へ格上げするとともに、副学長、学部長、学環長の役割、権限及び責務を明確化する規程整備を行った。併せて、副学長、学部長、学環長に業績評価制度を導入することを決定した。これらを基盤として、設定された大学目標の達成を目指し、学部等のマネジメントの確立を目指す。
- 内部統制システムの基本方針の整備に伴い、教職員を対象にリスク管理研修を実施した。学苑全体で実効性あるリスク管理体制を構築するため、教職員一人ひとりがリスクを正しく理解・認識することを目的としている。
- 教職員の尊厳と安全な就業環境を守り、安心できる教育環境を維持するため、「カスタマーハラスメントへの対応に関する方針」を制定・公表した。関係法令や国の指針に基づき暴言や過剰要求、誹謗中傷等をカスタマーハラスメントと定義し、発生時は必要に応じ外部機関と連携し対処する。

### III. 財務の概要

---

#### (1) 決算の概要

学校法人の計算書類には次の 4 種類がある。

① 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における資産・負債・純資産の財政状態を表すものである。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするためのものである。

1. 教育活動
2. 教育活動以外の経常的な活動
3. 前 2 つに掲げる活動以外の活動

③ 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするためのものである。

④ 活動区分資金収支計算書

教育活動、施設整備等活動、その他の活動の 3 区分の資金収支を明らかにするためのものである。

## ■ 貸借対照表

資産の総額は、前年度末と比較して 926 百万円の増加となり、107,914 百万円となった。固定資産は 60 百万円減少して 92,216 百万円となり、流動資産は 986 百万円増加して 15,698 百万円となった。

資産の部		(単位：百万円)		
科目	本年度末	前年度末	増減	
固定資産	92,216	92,276	▲60	
有形固定資産	53,008	53,658	▲651	
特定資産	18,656	18,673	▲17	
その他の固定資産	20,552	19,944	608	
流動資産	15,698	14,712	986	
資産の部合計	107,914	106,988	926	

負債の総額は、前年度末と比較して 533 百万円の増加となり、7,892 百万円となった。純資産の総額は、前年度末と比較して 393 百万円の増加となり、100,023 百万円となった。

負債の部		(単位：百万円)		
科目	本年度末	前年度末	増減	
固定負債	2,766	2,827	▲61	
流動負債	5,126	4,532	594	
負債の部合計	7,892	7,359	533	
純資産の部				
基本金	117,741	117,392	350	
第1号基本金	111,642	111,293	350	
第2号基本金	-	-	-	
第3号基本金	5,000	5,000	-	
第4号基本金	1,099	1,099	-	
繰越収支差額	▲17,719	▲17,762	44	
純資産の部合計	100,023	99,629	393	
負債及び純資産の部合計	107,914	106,988	926	

## ■ 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科目		'25年度予算	'25年度決算	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,894	12,959	▲66
		手数料	310	295	15
		寄付金	85	62	23
		経常費等補助金	3,167	3,136	31
		付随事業収入	158	162	▲4
		雑収入	187	274	▲87
		教育活動収入計	16,801	16,888	▲87
	事業活動支出の部	人件費	9,559	9,515	45
		教育研究経費	6,379	5,885	494
		管理経費	1,417	1,365	52
		徴収不能額等	-	0	▲0
		教育活動支出計	17,355	16,765	591
	教育活動収支差額		▲554	123	▲678
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	561	583
その他の教育活動外収入			-	-	-
教育活動外収入計			561	583	▲22
事業活動支出の部		借入金等利息	-	-	-
		その他の教育活動外支出	-	0	▲0
		教育活動外支出計	-	0	▲0
		教育活動外収支差額	561	583	▲22
経常収支差額		6	707	▲700	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	-	0	▲0
		その他の特別収入	47	52	▲4
		特別収入計	47	52	▲5
	事業活動支出の部	資産処分差額	10	26	▲16
		その他の特別支出	337	339	▲2
		特別支出計	347	365	▲18
		特別収支差額	▲300	▲313	14
[予備費]		-	-	-	
基本金組入前当年度収支差額		▲293	393	▲687	
基本金組入額合計		▲782	▲350	▲432	
当年度収支差額		▲1,075	44	▲1,119	
前年度繰越収支差額		▲17,762	▲17,762	-	
基本金取崩額		-	-	-	
翌年度繰越収支差額		▲18,838	▲17,719	▲1,119	
(参考)					
事業活動収入計		17,409	17,524	▲114	
事業活動支出計		17,703	17,130	572	

学生生徒等納付金、経常費等補助金、雑収入等の教育活動収入については、対予算比 87 百万円増加の 16,888 百万円となり、人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出は、予算対比 591 百万円減少の 16,765 百万円となった。

この結果、教育活動収支差額は、123 百万円の収入超過となった。

教育活動外収支については、受取利息・配当金 583 百万円のみが教育活動外収支に計上され、教育活動外収支差額は、対予算比 22 百万円増加の 583 百万円となった。教育活動

収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は、対予算比 700 百万円増加し、707 百万円の収入超過となった。

特別収支については、資産売却差額等の特別収入から資産処分差額、賞与引当特別繰入額等の特別支出を差し引いた特別収支差額は対予算比 14 百万円減少し、313 百万円の支出超過となった。教育活動収支差額、教育活動外収支差額、特別収支差額を合計した基本金組入前当年度収支差額は 393 百万円の収入超過となった。

当年度収支差額に前年度繰越収支差額を合算し、基本金取崩額を加算した翌年度繰越収支差額は 17,719 百万円の支出超過となった。

## ■ 資金収支計算書

収入について、学生生徒等納付金収入は対予算比 66 百万円の増加となった。また、補助金収入については対予算比 32 百万円の減少となった。

収入の部		(単位：百万円)		
科目	'25年度予算	'25年度決算	差異	
学生生徒等納付金収入	12,894	12,959	▲66	
手数料収入	310	295	15	
寄付金収入	84	69	15	
補助金収入	3,191	3,159	32	
資産売却収入	14,894	15,594	▲701	
付随事業・収益事業収入	158	162	▲4	
受取利息・配当金収入	561	583	▲22	
雑収入	186	273	▲87	
借入金等収入	-	-	-	
前受金収入	2,238	2,648	▲410	
その他の収入	384	524	▲140	
資金収入調整勘定	▲2,560	▲3,045	485	
前年度繰越支払資金	8,522	8,522		
収入の部合計	40,862	41,746	▲884	

支出については、人件費支出が対予算比 52 百万円の増加、教育研究経費支出及び管理経費支出については、それぞれ対予算比 504 百万円、52 百万円の減少となり、施設関係支出については対予算比 30 百万円の減少、設備関係支出については対予算比 164 百万円の減少となった。

収入及び支出の部合計は、対予算比 884 百万円の増加で 41,746 百万円となり、翌年度繰越支払資金は、対予算比 1,386 百万円増加の 9,046 百万円となった。

支出の部		(単位：百万円)		
科目	'25年度予算	'25年度決算	差異	
人件費支出	9,105	9,157	▲52	
教育研究経費支出	4,976	4,472	504	
管理経費支出	1,010	957	52	
借入金等利息支出	-	-	-	
借入金等返済支出	-	-	-	
施設関係支出	441	411	30	
設備関係支出	826	662	164	
資産運用支出	16,669	16,488	181	
その他の支出	1,885	1,888	▲3	
予備費	-	-	-	
資金支出調整勘定	▲1,711	▲1,337	▲374	
翌年度繰越支払資金	7,660	9,046	▲1,386	
支出の部合計	40,862	41,746	▲884	

## ■ 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支に区分したものが、活動区分資金収支計算書となる。

科目		(単位：百万円)	
		'25年度決算	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	12,959
		手数料収入	295
		特別寄付金収入	59
		経常費等補助金収入	3,136
		付随事業収入	162
		雑収入	273
		教育活動資金収入計	16,885
	支出	人件費支出	9,157
		教育研究経費支出	4,472
		管理経費支出	955
教育活動資金支出計		14,585	
	差引	2,300	
	調整勘定等	▲59	
	教育活動資金収支差額	2,241	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	10
		施設設備補助金収入	23
		施設設備売却収入	0
		施設整備等活動資金収入計	33
	支出	施設関係支出	411
		設備関係支出	662
		施設整備等活動資金支出計	1,074
		差引	▲1,041
	調整勘定等	▲492	
	施設整備等活動資金収支差額	▲1,533	
	小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	708	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	5,094
		貯蔵品売却収入	-
		金銭の信託売却収入	10,500
		投資信託特別分配金収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	83
		預り金受入収入	54
		貸付金回収収入	-
		立替金回収収入	6
		保証金回収収入	0
		小計	15,737
		受取利息・配当金収入	583
	過年度修正収入	0	
	その他の活動資金収入計	16,321	
	支出	有価証券購入支出	5,421
		退職給与引当特定資産繰入支出	67
		貸付金支払支出	-
		預り金支払支出	-
		仮払金支出	-
		保証金支払支出	-
		立替金支出	-
		金銭の信託購入支出	11,000
		定期預金購入支出	-
小計		16,488	
為替差損		0	
過年度修正支出	2		
その他の活動資金支出計	16,490		
	差引	▲169	
	調整勘定等	▲15	
	その他の活動資金収支差額	▲184	
	支払資金の増減額（小計 + その他の活動資金収支差額）	524	
	前年度繰越支払資金	8,522	
	翌年度繰越支払資金	9,046	

## 経年推移比較

当該年度を含む5年間の決算額推移は以下のとおりである。

### ■ 貸借対照表の推移

(単位：百万円)

科目	'21年度	'22年度	'23年度	24年度	25年度
固定資産	88,051	87,848	87,554	92,276	92,216
流動資産	15,913	16,775	18,183	14,712	15,698
資産の部合計	103,964	104,623	105,736	106,988	107,914
固定負債	2,572	2,574	2,827	2,827	2,766
流動負債	3,691	3,802	4,136	4,532	5,126
負債の部合計	6,263	6,376	6,962	7,359	7,892
基本金	118,555	117,685	117,339	117,392	117,741
繰越収支差額	▲20,855	▲19,438	▲18,565	▲17,762	▲17,719
純資産の部合計	97,700	98,247	98,774	99,629	100,023
負債の部及び純資産の部合計	103,964	104,623	105,736	106,988	107,914

### ■ 事業活動収支計算書の推移

(単位：百万円)

科目		'21年度	'22年度	'23年度	24年度	25年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,650	12,385	12,856	12,520	12,959
		手数料	296	289	300	279	295
		寄付金	88	109	116	50	62
		経常費等補助金	2,345	2,284	2,245	2,619	3,136
		付随事業収入	145	141	168	157	162
		雑収入	429	334	415	345	274
		教育活動収入計	15,952	15,542	16,101	15,970	16,888
	事業活動支出の部	人件費	9,369	9,046	9,202	9,078	9,515
		教育研究経費	5,117	4,939	4,902	4,982	5,885
		管理経費	1,499	1,374	1,721	1,418	1,365
		徴収不能額等	0	0	0	1	0
		教育活動支出計	15,986	15,360	15,825	15,479	16,765
	教育活動収支差額		▲34	182	276	491	123
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	298	334	399	471
その他の教育活動外収入			-	-	-	-	-
教育活動外収入計			298	334	399	471	583
事業活動支出の部		借入金等利息	-	-	-	-	-
		その他の教育活動外支出	-	-	-	-	16,471
		教育活動外支出計	-	-	-	-	16,471
教育活動外収支差額		298	334	399	471	583	
経常収支差額		264	516	675	962	707	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	1	0	41	0	0
		その他の特別収入	71	110	58	115	52
		特別収入計	71	110	99	115	52
	事業活動支出の部	資産処分差額	224	77	244	217	26
		その他の特別支出	1	3	1	5	339
		特別支出計	224	80	246	222	365
	特別収支差額		▲153	30	▲147	▲107	▲313
〔予備費〕		-	-	-	-	-	
基本金組入前当年度収支差額		111	546	528	855	393	
基本金組入額合計		-	-	-	▲53	▲350	
当年度収支差額		111	546	528	802	44	
前年度繰越収支差額		▲21,626	▲20,855	▲19,438	▲18,565	▲17,762	
基本金取崩額		660	871	346	-	-	
翌年度繰越収支差額		▲20,855	▲19,438	▲18,565	▲17,762	▲17,719	
事業活動収入計		16,322	15,986	16,598	16,556	17,524	
事業活動支出計		16,210	15,440	16,071	15,701	17,130	

## ■ 資金収支計算書の推移

(単位：百万円)

科目	'21年度	'22年度	'23年度	24年度	25年度
学生生徒等納付金収入	12,650	12,385	12,856	12,520	12,959
手数料収入	296	289	300	279	295
寄付金収入	100	133	111	62	69
補助金収入	2,379	2,339	2,272	2,700	3,159
資産売却収入	898	4,103	7,418	7,698	15,594
付随事業・収益事業収入	145	141	168	157	162
受取利息・配当金収入	298	334	399	471	583
雑収入	429	334	415	345	273
借入金等収入	-	-	-	-	-
前受金収入	1,980	2,357	2,149	2,309	2,648
その他の収入	495	388	365	451	524
資金収入調整勘定	▲2,573	▲2,335	▲2,765	▲2,530	▲3,045
前年度繰越支払資金	13,063	14,314	13,505	14,461	8,522
資金収入合計	30,158	34,784	37,193	38,923	41,746
人件費支出	9,399	9,045	9,159	9,010	9,157
教育研究経費支出	3,181	3,368	3,490	3,608	4,472
管理経費支出	978	957	1,318	1,022	957
借入金等利息支出	-	-	-	-	-
借入金等返済支出	-	-	-	-	-
施設関係支出	344	150	205	866	411
設備関係支出	435	341	754	402	662
資産運用支出	1,463	7,141	8,542	15,569	16,488
その他の支出	1,264	1,369	1,175	1,751	1,888
資金支出調整勘定	▲1,220	▲1,091	▲1,912	▲1,827	▲1,337
翌年度繰越支払資金	14,314	13,505	14,461	8,522	9,046
資金支出合計	30,158	34,784	37,193	38,923	41,746

## ■ 活動区分資金収支計算書の推移

(単位：百万円)

科目		'21年度	'22年度	'23年度	24年度	25年度	
教育活動による事業収支	収入	学生生徒等納付金収入	12,650	12,385	12,856	12,520	12,959
		手数料収入	296	289	300	279	295
		特別寄付金収入	82	104	110	48	59
		経常費等補助金収入	2,345	2,284	2,245	2,619	3,136
		付随事業収入	145	141	168	157	162
		雑収入	429	334	415	345	273
	教育活動資金収入計	15,946	15,537	16,095	15,968	16,885	
	支出	人件費支出	9,399	9,045	9,159	9,010	9,157
		教育研究経費支出	3,181	3,368	3,490	3,608	4,472
		管理経費支出	977	953	1,316	1,017	955
		教育活動資金支出計	13,558	13,366	13,965	13,634	14,585
差引	2,388	2,171	2,130	2,334	2,300		
調整勘定等	▲80	367	134	▲127	▲59		
教育活動資金収支差額	2,307	2,538	2,264	2,206	2,241		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	18	29	1	14	10
		施設設備補助金収入	34	56	26	80	23
		施設設備売却収入	1	4	121	0	0
		施設整備等活動資金収入計	52	89	148	95	33
	支出	施設関係支出	344	150	205	866	411
		設備関係支出	435	341	754	402	662
		施設整備等活動資金支出計	779	491	959	1,268	1,074
		差引	▲726	▲402	▲811	▲1,173	▲1,041
	調整勘定等	▲59	▲131	415	408	▲492	
	施設整備等活動資金収支差額	▲785	▲533	▲396	▲765	▲1,533	
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	1,522	2,005	1,868	1,441	708	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	897	3,099	4,797	3,698	5,094
		貯蔵品売却収入	-	-	0	-	-
		金銭の信託売却収入	-	1,000	2,500	4,000	10,500
		投資信託特別分配金収入	-	-	-	-	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	30	-	-	-	83
		預り金受入収入	-	-	-	42	54
		貸付金回収収入	0	-	0	-	-
		立替金回収収入	1	-	10	0	6
		保証金回収収入	-	0	0	-	0
		小計	928	4,099	7,308	7,740	15,737
		受取利息・配当金収入	298	334	399	471	583
		過年度修正収入	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収入計	1,226	4,433	7,707	8,212	16,321	
	支出	有価証券購入支出	1,463	5,140	5,499	5,501	5,421
		退職給与引当特定資産繰入支出	-	1	43	68	67
		貸付金支払支出	-	-	0	-	-
		預り金支払支出	31	86	69	-	-
		仮払金支出	-	-	0	-	-
		保証金支払支出	-	-	0	-	-
		立替金支出	-	12	-	5	-
		金銭の信託購入支出	-	2,000	3,000	6,000	11,000
		定期預金購入支出	-	-	-	4,000	-
		小計	1,494	7,238	8,611	15,574	16,488
為替差損		-	-	-	-	0	
過年度修正支出	1	3	1	5	2		
その他の活動資金支出計	1,494	7,242	8,613	15,579	16,490		
差引	▲268	▲2,809	▲906	▲7,367	▲169		
調整勘定等	▲3	▲6	▲6	▲13	▲15		
その他の活動資金収支差額	▲271	▲2,814	▲912	▲7,380	▲184		
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	1,251	▲810	956	▲5,939	524		
前年度繰越支払資金	13,063	14,314	13,505	14,461	8,522		
翌年度繰越支払資金	14,314	13,505	14,461	8,522	9,046		

## 財務比率

当該年度を含む5年間の主な財務比率は以下のとおりである。

### ■ 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

分類	比率名 算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
自己資金は充実しているか	純資産構成比率 純資産 ÷ (総負債 + 純資産)	94.0%	93.9%	93.4%	93.1%	92.7%
	基本金比率 基本金 ÷ 基本金要組入額*	99.9%	100.0%	99.8%	99.7%	99.7%
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率 流動資産 ÷ 流動負債	431.1%	441.2%	439.6%	324.6%	306.3%
長期資金で固定資産は賄われているか	固定長期適合率 固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債)	87.8%	87.1%	86.2%	90.1%	89.7%
負債の割合はどうか	負債比率 総負債 ÷ 純資産	6.4%	6.5%	7.0%	7.4%	7.9%
	総負債比率 総負債 ÷ 総資産	6.0%	6.1%	6.6%	6.9%	7.3%

### ■ 事業活動収支関係財務比率

(単位：%)

分類	比率名 算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率 学生生徒納付金 ÷ 経常収入	77.8%	78.0%	77.9%	76.2%	74.2%
	寄付金比率 寄付金 ÷ 事業活動収入	0.5%	0.7%	0.7%	0.3%	0.4%
	補助金比率 補助金 ÷ 事業活動収入	14.4%	14.3%	13.5%	15.8%	17.9%
支出構成は適切であるか	人件費比率 人件費 ÷ 経常収入	57.7%	57.0%	55.8%	55.2%	54.5%
	教育研究経費比率 教育研究費 ÷ 経常収入	31.5%	31.1%	29.7%	30.3%	33.7%
	管理経費比率 管理経費 ÷ 経常収入	9.2%	8.7%	10.4%	8.6%	7.8%
	減価償却額比率 減価償却額 ÷ 経常支出	15.8%	16.4%	11.5%	11.4%	10.9%
収入と支出のバランスはとれているか	基本金組入後収支比率 事業活動支出 ÷ 「事業活動収入 - 基本金組入額」	99.3%	96.6%	96.8%	95.1%	99.7%
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	0.7%	3.4%	3.2%	5.2%	2.2%

## (2) その他

### 1. 資産運用の状況

#### ① 運用目的

本学苑では「資金運用規程、資金運用基準」を定め、資金を安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって各設置校の教育研究の発展に資することを目的としている。

#### ② 運用目標

将来の学苑運営資金として安全性に配慮し、運用基準の範囲内において流動性確保としての預貯金の割合を考慮しつつ、金融状況を加味しながら分散投資に努めている。

#### ③ 運用体制

本学苑では学苑経営会議にて資金運用の方針の策定を行い、理事会承認を得て運用している。資金運用規程のもと資金運用責任者を定め、策定された運用方針に基づき資金の管理・運用を図っている。

商品種別・金額に応じ権限移譲の範囲を定め、機動的に対応できる体制としている。

また、月次・四半期・年次で運用状況の報告を行っている。

#### ④ 運用状況

2025年度の運用の概況としては、主に円建債券・投資信託にて運用し、運用益として583百万となった。

### 2. 学校債について

学校債はない。

### 3. 寄付金について

2025年度は個人・団体から教育・研究・課外活動充実資金または施設・設備の充実資金として、計69百万円の収入があった。

### 4. 補助金について

国庫補助金：1,698百万円

地方公共団体補助金：1,102百万円

東京都私学財団補助金：358百万円

### 5. 収益事業について

収益事業はない。

### (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

#### ■ 経営状況の分析

本学苑では事業活動収支を用いた経営状況の分析にあたり、決算書に基づく分析に加え、本学苑独自に経常的な収支に組換えを行う、管理会計の視点に基づいた経年比較の分析を行っている。また、貸借対照表、フリーキャッシュフロー及び減価償却額をもとに、短期的及び中長期的観点による資金留保の状況を分析している。

#### ■ 経営上の成果と課題

社会情勢の影響も含め、物価高騰が著しい中で少子化も加わり経営環境がより厳しさを増しているが、継続して取り組んでいる業務委託を含む人的経費見直しや業務改善の効果、併せて学生数の増加により5期連続で事業活動収支において、基本金組入前当年度収支差額が収入超過となった。

また、5年から15年の比較的短期の更新が必要な固定資産に対する積立は十分といえるが、建物及び付帯設備等の長期的に維持・建て替えを必要とする固定資産に対する積立は多少の改善は図られているものの、物価高騰を踏まえると依然低調であることが課題である。

#### ■ 今後の方針・対応方策

学修者本位の教育の実現及び教育の質的向上に向けて、教育関連、情報システム関連投資に併せ、物価高騰の中で築年数経過による修繕、設備更新に伴う資金支出の増加が見込まれることから、中期経営戦略を踏まえ、資金を有効活用する事業計画の具現化及び将来に向けた資金の内部留保を目指す。

そのために、引き続き業務プロセスの改善を伴うデジタル化による業務効率化、モニタリングによる事業の見直し、業務委託を含む人的経費のコントロール等を実施し、少子化、物価高騰といった厳しい経営環境においても収入超過を継続すべく、更なる財務体質の強化を目指す。

#### (4) 学校法人の会計について

##### ■ 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、会計を行う目的にある。企業の代表的な組織形態である株式会社は、株主の出資によって設立されており、株主に利益を配当するために毎年利益を出す必要がある。

一方、学校法人は出資という概念はなく、寄付により設立されている。出資者という外部の存在がないため、企業と異なり営利を目的としていない。学校法人は、教育研究活動が目的であるという公益性の高さにより、長期的に安定した経営を行うことが求められる。そのため、教育内容に見合った適正な収入を確保できているか等、収支の均衡の状況を表す必要がある。

	目的	会計
学校会計	教育研究	収支会計
企業会計	利益追求	損益会計

##### ■ 予算と決算について

学校法人は、営利目的ではなく、教育研究を遂行することが目的である。このため、一般の企業に比べ公共性が高く、学生の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。学校の主要な収入源である学生生徒等納付金は、学生生徒数が年度当初に確定するため、年度途中で大きく収入が増加することはない。従って、年度途中において支出を増加させたとしても、収入の増加を図ることは通常は困難である。このような特徴の中で、教育研究の遂行という目的を計画的に達成するために予算が重要となる。

決算書については、企業会計では予算との比較は公表しないが、学校法人会計では上述の考え方から予算を基準にし、「予算－決算」として公表している。

##### ■ 勘定科目について

学校法人会計における勘定科目とその内容は以下のとおりである。

#### 1. 貸借対照表の勘定科目

科目名称	内容
有形固定資産	土地、建物、構築物、建設仮勘定、機器備品、図書、車両等が該当します。建設仮勘定とは、建物・構築物・機器備品等を建設・製作し、完成するまでの仮科目です。
特定資産	特定資産には次の3つがあります。 施設拡充引当特定資産は将来の施設設備等、第3号基本基金引当特定資産はその運用果実を奨学金や教育研究活動等、退職給与引当特定資産は当該年度末における要支給額の100%を担保としています。
その他の固定資産	長期貸付金、長期保有の有価証券等が該当します。
流動資産	現金預金、短期貸付金、前払金、短期保有の有価証券等が該当します。
固定負債	長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等が該当します。退職給与引当金とは、退職給与規程による計算に基づく引当計上額です。
流動負債	短期借入金、未払金、前受金、預り金等が該当します。預り金とは、給与等にかかる源泉所得税および住民税、PTA会費等の学校法人の収入にならない、他に支払うための一時的な金銭の受入額です。
基本基金	学校法人会計では次の4つに分類されています。 第1号基本基金＝学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額 第2号基本基金＝学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額 第3号基本基金＝基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額 第4号基本基金＝恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額
繰越収支差額	事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額に相当します。

## 2. 事業活動収支計算書の勘定科目

科目名称		内容	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	
		手数料	
		寄付金	金銭以外の譲渡（現物寄付）も含まれるため、資金収支計算書と差異が生じる場合があります。
		経常費等補助金	施設設備に係るもの以外の補助金のことです。
		付随事業収入	
	雑収入		
	教育活動収入計		
	事業活動支出の部	人件費	教職員人件費等以外に退職金・退職給与引当金繰入額も含まれます。
		教育研究経費	減価償却等含まれるため、資金収支計算書と差異が生じます。
		管理経費	減価償却等含まれるため、資金収支計算書と差異が生じます。
徴収不能額等		未収入金・貸し付け金等の金銭債権が徴収不能の時に使用します。	
教育活動支出計			
教育活動収支差額			
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	
		その他の教育活動外収入	収益事業の収入です。
	教育活動外収入計		
	事業活動支出の部	借入金等利息	
		その他の教育活動外支出	
教育活動外支出計			
教育活動外収支差額			
経常収支差額			
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	資産の売却価格が帳簿価額を超えた場合、その差額を事業活動収入に計上する科目です。
		その他の特別収入	施設設備寄付金・現物寄付・繰年度修正額等のことです。
	特別収入計		
	事業活動支出の部	資産処分差額	資産の売却価格が帳簿価額を下回った場合、その差額を事業活動支出に計上する科目です。（除却損や評価損も含まれます）
		その他の特別支出	災害損失・繰年度修正額等のことです。
特別支出計			
特別収支差額			
〔予備費〕			
基本金組入前当年度収支差額			
基本金組入額合計		当年度に組入れた基本金の合計額です。	
当年度収支差額			
前年度繰越収支差額			
基本金取崩額		当年度に取り崩した基本金の合計額です。	
翌年度繰越収支差額			
（参考）			
事業活動収入計			
事業活動支出計			

※資金収支計算書で説明している科目については説明を省略している。

## 3. 資金収支計算書の勘定科目

科目名称	内容
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、施設拡充費、実験実習料等の学生生徒等より納入された収入です。
手数料収入	入学検定料、試験料収入、証明書発行等の手数料にかかわる収入です。
寄付金収入	寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とならないものです。（現物寄付を除く）
補助金収入	国または地方公共団体及びこれに準ずる団体（日本私立学校振興・共済事業団等）から受入れた収入です。
資産売却収入	不動産や有価証券等の売却にかかわる収入です。
付随事業・収益事業収入	補助活動・附属事業・受託事業・収益事業等からの収入です。
受取利息・配当金収入	預金の利息や貸付金等の利息・株式の配当金等の収入です。
雑収入	上記収入に当てはまらない収入です。（退職金財団等からの受入金収入が含まれます）
借入金等収入	金融機関等からの借入等による収入です。
前受金収入	翌年度の諸活動に対応する収入です。（新生生の授業料や入学金が該当します）
その他の収入	各特定資産からの取り崩し、前期末未収入金、預り金、立替金回収等の収入です。
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を該当年度の諸活動に対応する収支に調整するための科目です。期末未収入金と前期末前受金があります。期末未収入金：当年度の収入のうち、その資金の受入が翌年度以降になるものです。前期末前受金：当年度の収入のうち、前年度までにその資金の受入が完了しているものです。
人件費支出	教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金支給額です。
教育研究経費支出	教育研究活動に支出した経費です。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育研究活動以外に支出した経費です。
借入金等利息支出	金融機関等からの借入金等に対する利息です。
借入金等返済支出	金融機関等からの借入金等に対する元本返済額です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定等の支出です。（建設仮勘定とは完成までの支出額です）
設備関係支出	教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の支出です。（備品とは機械設備、工具器具等で、耐用年数が1年以上、その価額が一定額以上のものです）
資産運用支出	有価証券購入、特定資産への繰入等の支出です。
その他の支出	前期末預り金、前期末未払金、仮払金、前払金等の支払支出です。
予備費	予算編成時において予期しない支出に対処するために設定している科目です。
資金支出調整勘定	資金の実際の収支を該当年度の諸活動に対応する収支に調整するための科目です。期末未払金と前期末前払金があります。期末未払金：当年度の支出のうち、その資金の支払が翌年度以降になるものです。前期末前払金：当年度の支出のうち、前年度までにその資金の支払が完了しているものです。

## IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況

---

### （1）関係する決議の概要

2025年3月21日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制に関し、基本方針を以下のとおり決定した。

#### ■学校法人明星学苑内部統制システム整備の基本方針（概要）

学苑の基本的な考え方は以下のとおりである。

- ① 理事会は、学校教育法第5条に掲げる設置者管理主義の原則に基づき、設置する学校（以下、「設置校」という。）を適切に管理し、その運営に責任を負う。
- ② 理事会は、①を実現するべく、学苑及び設置校の諸活動を健全かつ効率的に運営するため、学苑及び設置校の内部統制システムを整備する。
- ③ 理事及び教職員は、本方針を業務を遂行するうえでの規範とし、遵守しなければならない。理事及び設置校の長は、教職員に対し、本方針を周知徹底するとともに遵守させる責務を負う。

### （2）体制整備及び運用状況の概要

- ① 経営に関する管理体制
  - ・副学長、学部長、学環長の役割、権限及び責務を明確化する規程整備を行った。
  - ・寄附行為及び理事会決定に基づき、業務執行理事の担当業務を明確化した。
  - ・決裁権限に関する規程を整備し、職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行ができる体制を整えた。
- ② リスクに関する体制
  - ・府中校のリスクマネジメント体制の構築、リスクの把握及び対応の仕組みづくりに取り組んだ。
  - ・「リスク管理研修」を全教職員対象に実施し、学苑全体でのリスク理解と管理体制の強化を図った。
- ③ コンプライアンスに関する管理体制
  - ・明星大学において、学部長等管理者を対象に、管理職として求められる役割や対応について法律の専門家による研修を実施した。
- ④ 監査環境の整備
  - ・監事の職務を補佐するものとして、補助職員が配置できる旨の関係規程を施行した。

以上

## 2025 年度事業報告書に係る附属明細書

2025 年度においては、私立学校法第 103 条第 2 項に定める事業報告書に係る附属明細書について、私立学校法施行規則第 29 条第 2 項第 3 号に定める「事業報告書の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。

以上

学校法人 明星学苑